

# 2026春 特別金利 定期積金

お取扱期間

2026年 **3月9日** 月 ~ **4月30日** 木

ご利用いただける方

個人または法人

掛込金額

個人：5千円以上1千円単位

法人：3万円以上1万円単位

1年	3年	5年	10年
(税引前) <b>年0.50%</b>	(税引前) <b>年0.80%</b>	(税引前) <b>年1.20%</b>	(税引前) <b>年1.60%</b>

## 定期積金 夢かなえ~る YELL

教育 10年

(税引前)  
**年1.20%**

資産形成 10年

(税引前)  
**年1.20%**

マイホーム 10年

(税引前)  
**年1.20%**

ご利用  
いただける方

個人の方

お積立期間

1年以上10年以内

掛込金額

毎月5千円以上

中途解約時には当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。

(2026年3月9日 現在)

保険料  
不要!

## 傷害保険付定期積金

中央信金あんしん積立

貯蓄に傷害保険がセットされた新しいカタチの定期積金です。

年齢制限  
なし!

## 退職金定期預金 浪漫スペシャル

ご利用いただける方

ご退職を迎えられた個人の方

預入資金

ご本人がお受取りになる退職金

年金受取口座を  
当金庫へご指定  
またはご予約の方

3カ月  
6カ月

(税引前)  
**年2.0%**  
(税引後 年1.5937%)

1年

(税引前)  
**年1.0%**  
(税引後 年0.7968%)

上記以外の方

3カ月  
6カ月

(税引前)  
**年1.5%**  
(税引後 年1.1952%)

1年

(税引前)  
**年0.8%**  
(税引後 年0.6374%)

# 2026 春 特別金利 定期積金 商品概要

2026 春 特別金利定期積金は、下記概要によりお取扱いさせていただきます。下記の記載事項以外は、一般定期積金と同様のお取扱いとなりますので、「預金規定集」をご一読ください。

なお、各種規定については <https://www.shimanechuuou.co.jp/association/regulation.html> にてご確認ください。  
2026 年 3 月 9 日現在

商品名	2026 春 特別金利 定期積金		
ご利用いただける方	個人・法人		
取扱期間	2026 年 3 月 9 日(月)～2026 年 4 月 30 日(木) ※ただし、市場環境等の変化により取扱期間内であっても取扱いを中止する場合があります。		
基本商品	スーパー積金		
掛込期間	1 年・3 年・5 年・10 年		
掛込方法	掛込方法	毎月定額掛込	
	掛込金額	●個人 5,000 円以上	●法人 30,000 円以上
	掛込単位	●個人 1,000 円単位	●法人 10,000 円単位
支払方法	満期日以後に一括して払戻いたします。		
利息	適用金利	1 年以上 3 年未満 年 0.50% (税引後 0.398%) 3 年以上 5 年未満 年 0.80% (税引後 0.637%) 5 年以上 10 年未満 年 1.20% (税引後 0.956%) 10 年 年 1.60% (税引後 1.274%) ※契約時の金利を満期日まで適用します。	
	利払方法	給付補てん金は満期日以後に一括してお支払いします。	
	計算方法	給付補てん金は付利単位を 100 円として契約期間における掛込残高積数に年利回りを乗じて計算します。	
税金	個人は 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の源泉分離課税となります。国税には、復興所得税が含まれます。マル優のご利用はいただけません。 法人税は総合課税となります。		
中途解約時のお取扱い	満期日前の中途解約時には当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。		
預金保険制度	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本 1,000 万円までのその利息が保護されます。)		
手数料	不要		
付加できる特約事項	●個人の場合は「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期積金の約定年利回りに 0.5% 上乗せした利率) ●普通預金等からの自動振替による受入れができます。		
苦情処理措置 紛争解決措置	●苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に営業店または本部コンプライアンス室(9 時～17 時、☎0853-20-1000)までお申し出ください。 ●紛争解決措置 東京弁護士会(☎03-3581-0031)、第一東京弁護士会(☎03-3595-8588)、第二東京弁護士会(☎03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望される場合、お客さまは当金庫営業日に上記コンプライアンス室もしくは全国しんきん相談所(9 時～17 時、☎03-3517-5825)までお申し出ください。		
その他参考となる事項	●掛込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。ただし、満期日を繰延べない場合には、契約時の店頭表示の年利回り(1 年を 365 日とする日割り計算)の割合による遅延損害金を徴求します。 ●満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ●定期積金は毎月掛け込む商品です。原則としてまとめ掛けはできません。		

## 【積立プラン】 受取金額試算例 (個人の場合)

掛込金額	お受取り金額 (税引後)		
	3 年	5 年	10 年
毎月 10,000 円	363,539 円	614,583 円	1,277,136 円
毎月 30,000 円	1,090,615 円	1,843,748 円	3,831,406 円
毎月 50,000 円	1,817,691 円	3,072,912 円	6,385,676 円

詳しくはお近くの窓口または営業担当者までお気軽におたずねください。

